

たり、神名秘書の健御名方神の一名が果して御厩神なりや否やは今俄に断定し難しと雖も、暫く社記の儘を掲げ置くべし、又本社所在地が往古より霧原里と稱し、著名なる牧地なることは郷土誌の傳ふる所にして、あふ坂の關の岩かとふみならし山たちいづるきりはらの駒、拾遺和歌集、大宰大貳高道、「夕くれの月よりさきに關こして木の下くらさききはらの駒」續拾遺和歌集、正三位知家、逢坂や清水にうつる影も見て關路へたつるきり原の駒、續古今和歌集、源義將等の古歌あり、即ち霧原の駒と詠めるは、此地の産馬のことなるべし、故に厩の神を古牧地に祭れると云ふこと強ち事由なきにもあらざるべし、故に亦本社祭神が國史所載の御厩中央御玉神なりや否やに就き斷言し難しと雖も、此地に御厩神を祭れりと云ふ神のなきに於ては、本社記の儘に本社を以て該神を祀れる神社との推定も亦難からず、三代實錄に曰く「元慶五年十月九日、信濃國正六位上池生神御厩中央御玉神並授從五位下」と、古來地頭代官等の崇敬厚く、殊に松代藩の崇敬ありし神社にして、以前は諏訪大明神と稱へしが、嘉永六年宗源神宜に依り現社名に改稱せり、明治六年三月村社に列し、同四十一年一月郷社に昇格す。

社殿は本殿、拜殿、祝詞殿、社務所等を具備し、境内三百六十三坪(百五十六坪官有地第一種、二百七坪民有地第二種)あり、村の北端に位し南面せり、城内老杉古槻蒼鬱として社殿を包み、高燥にして、北に市川の清流あり、西は千曲の長流を隔て、黒姫戸隠の諸山を眺め風致あり、寶物は鐙口、刀劍等を有し、又基本財産二千餘圓を蓄積せり。

例 祭 日 七月廿七日
 神饌幣帛料供進 明治四十一年九月廿六日
 指定年月日 告示第三百三十六號
 氏子戸數 百五十戸
 崇敬者員數 未詳

○長野縣信濃國下高井郡高丘村大字安源寺字石原

郷社 小内八幡神社

祭神 應神天皇 大氣津姬命 神功皇后

創立の年月を詳にせず、清和天皇貞觀年間の草創なりと、現今丸塚と稱するは其舊跡なりと云ふ、然るに何時の代なりけん武門の歸依に由りて小内郷長畝の地に奉遷し、小内神社と稱し八ヶ村の總鎮守となるに至れり、今高丘村の産土神たり、延喜式高井郡小内神社とあるは是なりとぞ、神祇志料、小内神社、今安源寺村にあり、小内八幡と云ふ、右の小内郷の地なり、堀河天皇康和五年六月御卜に小内神の神事を穡せる御祟あるを以て社司に中祓を科す即是也、神社叢錄、小内神社、小内は乎字知と訓べし、倭名抄、小内、奈、今按に小乎乎字と訓字は韻也奈ハナイのイを略けるもの也、今安源寺に小内社あり、中野の西一里程、大日本史神祇志、小内神社今在安源寺村石原、信濃地名考、小内郷其地未詳或小内など調點を加へたるものあり、誤也、更級、小谷の條にいふごとく、其地勢山の畝のながれたる所なるべし、内は音の借字なり、小畝の義と見えたり、或は今の東江部西江部の邊にやともいへりと、大日本地名辭書云、延喜式高井郡小内神社は今中野西一里安源寺今高岡村と改むに在りて小内八幡宮と云ふ、古言は訓讀したるならん云々、以上諸書擧ぐる所に依りて本社の所在及び其稱呼等知らるべきか、社殿は應安年間小館の城主高梨攝津守再興ありしに、永祿四年九月甲越の兵火に罹りて烏有に歸し、爾來久しく再建を見ざりしが、十代の神主片山次郎左衛門晴久に至り僅に小祠を造營して、同七年七月家清より社領若干の寄附を得たり、越えて天正年間頼親家清頼親共に出處を詳にせず思ふ、漸く頼親に松平遠江守忠親の祖先ならん、漸く